

2023年4月から、
湖南省人権擁護課の連絡先が変わりました。

【変更後】

〒520-3288

滋賀県湖南省中央一丁目1番地（東庁舎）

TEL：0748-71-2354

FAX：0748-72-3788

Eメール：jinken@city.shiga-konan.lg.jp

【困ったときの相談窓口一覧 変更点】

相談内容	電話番号	実施機関
●男女共同参画、男女の人権、女性の悩み相談に関する事	0748-71-2354	湖南省役所人権擁護課
●子育てに関する事	0748-76-4720	湖南省役所子育て応援課
●DVに関する事	077-562-1121	中央子ども家庭相談センター